

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 道路の供用廃止【建設局総務部管理課】2
- 徴収事務の委託【建築都市局計画部都市交通政策課】3
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】4
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】5
- 利用料金の額の承認【産業経済局雇用・生産性改革推進部雇用政策課】6
- 徴収事務の委託【環境局環境経済部環境産業推進課】10
- 収納事務の委託【環境局環境経済部環境産業推進課】11

### ◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】12
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【環境局循環社会推進部業務課】13

### ◇ 上下水道局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】16

北九州市告示第168号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり令和2年4月14日から道路の供用を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から2週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間
3257	貫26号線	小倉南区上貫三丁目1172番6地先から 小倉南区上貫三丁目994番7地先まで

北九州市告示第169号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、駐車料金の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

施設名	受託者		委託期間
	名称	住所	
北九州市営天神島駐車場	小倉都心部パーキングマネジメント共同事業体 代表者 第一警備保障株式会社	北九州市戸畑区川代二丁目1番2号	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
北九州市営室町駐車場			
北九州市営勝山公園地下駐車場			
北九州市営黒崎駅西駐車場	公益社団法人北九州市シルバー人材センター	北九州市小倉北区片野新町一丁目1番6号	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

北九州市告示第170号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の2第1項及び第115条の12第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第78条の11第1号及び第115条の20第1号の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40904 00633	m i r a i	北九州市小倉北区三郎丸一丁目5番1号	株式会社M I R A I	令和2年 4月1日
40904 00641	フルリストケアサービスセンター	北九州市小倉北区真鶴一丁目6番11号	株式会社 f l e u r i s t e c a r e	令和2年 4月1日
40904 00658	デイサービス 和才屋 木町店	北九州市小倉北区木町四丁目3番10-201号	株式会社アクティブ・ライフ・サポート	令和2年 4月1日
40904 00666	御温（おはる）	北九州市小倉北区篠崎二丁目16番24号	合同会社 P r o g r e s s	令和2年 4月1日

2 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

40905 00606	小規模多機能 C A F E 未来	北九州市小倉南区志井六丁目2番5号	株式会社楽々サービス	令和2年 4月1日
----------------	-------------------	-------------------	------------	--------------

3 介護予防小規模多機能型居宅介護

40903 00130	医療法人池園 医院 ちろりん村小規模多機能型居宅介護事業所	北九州市戸畑区中原西三丁目2番10号	医療法人池園 医院	令和2年 4月1日
----------------	-------------------------------	--------------------	-----------	--------------

北九州市告示第171号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により次のとおり告示する。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

1 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40704 03409	(有)小倉介護サービスさつきデイサービス	北九州市小倉北区篠崎二丁目1番24号	有限会社小倉介護サービスさつき	令和2年3月31日
40704 04399	デイサービスおだや家霧ヶ丘	北九州市小倉北区霧ヶ丘二丁目9番24号	有限会社プロスパー	令和2年3月31日
40707 04756	デイサービス花みず木	北九州市八幡西区楠橋下方三丁目13番7号	株式会社楠の木介護	令和2年3月31日

2 認知症対応型通所介護及び介護予防認知症対応型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40905 00085	認知症デイサービスセンター美咲ヶ丘	北九州市小倉南区大字新道寺1085番地の1	社会福祉法人敬寿会	令和2年3月31日

3 看護小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40905 00234	看護小規模多機能型居宅介護 志井ヶ丘 楽々庵	北九州市小倉南区志井六丁目2番5号	株式会社楽々サービス	令和2年3月31日

北九州市告示第 172 号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例（昭和 47 年北九州市条例第 6 号）第 6 条第 3 項の規定により、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの間の北九州産業技術保存継承センターの利用料金の額を承認したので、北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和 47 年北九州市規則第 34 号）第 5 条の規定により次のとおり告示する。

令和 2 年 4 月 14 日

北九州市長 北 橋 健 治

金額				備考	
スタジオ	1 時間又は その端数ご とに	平日	土曜日 日曜日 休日	1 営利のための販売 会、展示会、イベン ト等を主たる目的と する利用に係る場合 の額は、規定の額の 20 割に相当する額 とする。  2 休日とは、国民の 祝日に関する法律（ 昭和 23 年法律第 1 78 号）に規定する 休日をいう。	
		3, 750 円	4, 500 円		
多目的スペース	1 時間	1, 650 円			
工 房	又はそ の端数 ごとに	金属加工室	1, 800 円		
		溶接室	900 円		
		木材加工室	600 円		
		設計室	900 円		
	シャワー室	150 円			
設 備 ・ 器 具	映像設備	高輝度プロジ ェクター	1 台につき 1 時間 又はその端数ごと に 4, 500 円		
		携帯用液晶プ ロジェクター	1 台につき 1 時間 又はその端数ごと に 2, 250 円		
		スクリーン (大)	1 枚につき 1 時間 又はその端数ごと に 300 円		
		スクリーン (小)	1 枚につき 1 時間 又はその端数ごと に 150 円		

	ハイビジョン デジタルビデオ プレーヤー	1台につき1時間 又はその端数ごと に2,700円
	デジタルビデオ プレーヤー	1台につき1時間 又はその端数ごと に2,250円
	ハイビジョン DVDデッキ	1台につき1時間 又はその端数ごと に900円
	ビデオカセット ・DVDプレーヤー	1台につき1時間 又はその端数ごと に750円
	DVDプレーヤー	1台につき1時間 又はその端数ごと に750円
	資料提示卓	1台につき1時間 又はその端数ごと に1,120円
	リモコンカメラ	1台につき1時間 又はその端数ごと に1,120円
	プラズマモニター	1台につき1時間 又はその端数ごと に370円
	レーザーポインター	1個につき1時間 又はその端数ごと に370円
音響設備	マイクロホン	1本につき1時間 又はその端数ごと に190円
	マイクロホン スタンド(床 置型)	1本につき1時間 又はその端数ごと に70円

	マイクロホン スタンド（卓 上型）	1本につき1時間 又はその端数ごと に40円
	スタジオ備付 音響システム	1式につき1時間 又はその端数ごと に3,000円
	多目的スペー ス備付音響シ ステム	1式につき1時間 又はその端数ごと に750円
	ワイヤレスマ イク	1式につき1時間 又はその端数ごと に750円
照明設備	スポットライ ト	1台につき1時間 又はその端数ごと に90円
その他の設備・器具	モデリングマ シン	1台につき1時間 又はその端数ごと に900円
	パーソナルコ ンピュータ	1台につき1時間 又はその端数ごと に150円
	テーブル	1脚につき1時間 又はその端数ごと に40円
	椅子	1脚につき1時間 又はその端数ごと に40円
	ポータブルス テージ	1台につき1時間 又はその端数ごと に120円
	演台	1台につき1時間 又はその端数ごと に120円



		展示用パネル	1枚につき1時間 又はその端数ごと に30円
		持込み電気器 具用コンセ ント	1キロワットにつ き1時間又はその 端数ごとに120 円

北九州市告示第173号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市エコタウンセンターにおける使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
一般社団法人北九州エコタウンネットワーク	北九州市若松区向洋町 10番地20	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

北九州市告示第174号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州エコタウン事業概要DVDの売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
一般社団法人北九州エコタウンネットワーク	北九州市若松区向洋町 10番地20	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

北九州市公告第255号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和2年4月14日

北九州市長 北橋健治

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉北区泉台二丁目799番1、799番3から799番8まで、800番1、800番29から800番34まで及び無番のうち	北九州市八幡東区西本町二丁目10番20号 昇栄株式会社 代表取締役 焼谷健治

## 北九州市公告第256号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年4月14日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

北九州市指定ごみ袋等保管・配送業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和2年7月1日から令和5年8月31日まで

(4) 履行場所 北九州市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 指定ごみ袋等を取扱店等へ迅速に配送でき、北九州市内の立会い、検査等に随時対応できるよう、北九州市内に保管場所が確保できること。また、入札参加に際して、当該保管場所の所在地及び保管場所の写真等を提出できる者であること。

(5) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）及び貨物利用運送法（平成元年法律第82号）に定める国土交通大臣の許可等を受けている

こと。また、入札参加に際して、当該許可等の写しを提出できる者であること。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和2年5月8日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 4 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市環境局循環社会推進部業務課

イ 日時 この公告の日から令和2年5月29日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午後11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

#### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第3入札室

イ 日時 令和2年5月21日午後2時

#### (4) 競争参加の申請書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和2年5月8日の午後5時までに一般競争入札参加確認申請書を第1号アの場所に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年5月8日の午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和2年5月28日午後5時までに必着のこと。

#### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和2年5月29日午後2時

### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
  - ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
  - ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
  - イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

  - ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
  - イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
  - ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局循環社会推進部業務課

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号

電話 093-582-2180

## 6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured  
Management and distribution service of the official Kitakyushu City household garbage bags to be purchased by residents.
- (2) Deadline for Tender ( by hand )  
2:00p.m. , May 29 , 2020
- (3) Deadline for Tender ( by mail )  
5:00p.m. , May 28 , 2020
- (4) For further information, please contact:  
Management Division, Resource Circulation Department, Environment Bureau, City of Kitakyushu

## 北九州市上下水道局公告第40号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和2年4月14日

北九州市上下水道局長 中西満信

### 1 業務内容

#### (1) 業務の名称及び数量

水道料金等弁護士対応未収金回収業務 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結の日から令和3年3月31日まで

#### (4) 履行場所 北九州市上下水道局長が指示する場所

(5) 入札方法 回収金額1万円当たりの成功報酬金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 過去2年間において、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時



ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 日時 この公告の日から令和2年5月21日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで並びに同年5月22日の午前9時から午前11時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市上下水道局総務経営部営業課（電話 093-582-3623）に連絡すること。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和2年4月22日午後2時

(4) 競争参加の申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加希望する者は、令和2年5月8日午後5時までに競争参加の申請書を第1号アの場所に提出しなければならない。郵送による場合は、第1号アの場所に書留郵便により、同日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号のアの場所に書留郵便により、令和2年5月21日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階 第一入札室

イ 日時 令和2年5月22日午前11時

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(2) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623